

令和 7 年度

(第 14 年度)

事 業 計 画 及 び 収 支 予 算

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

公益社団法人岩手県農業公社

目 次

I 事業計画

第1 推進方針	1
第2 各部門の事業計画	
1 総務部門	
(1) 持続可能な組織づくり	3
(2) 働きやすい職場環境づくり	3
(3) 財務構造の健全化	3
2 農地中間管理部門	
(1) 推進体制の強化と支援の充実	4
(2) 農地の集積・集約化の推進	4
(3) 貸借農地等の適正管理	5
3 就農支援部門	
(1) 新規就農者の確保	6
(2) 青年農業者等の育成・定着促進	6
(3) 就農意欲の喚起に向けた取組の推進	7
(4) その他	8
4 基盤整備部門	
(1) 畜産振興事業	8
(2) 農地整備事業	9
5 南畠地区事業用地部門	
(1) 分譲地の販売促進	11
(2) 事業用地の利活用	11

第3 資金調達及び設備投資の見込み

1 資金調達の見込み	12
2 設備投資の見込み	12
【参考】機械車両装備一覧	13

II 収支予算

第1 収支予算書	14
第2 収支予算書内訳表	16

I 事業計画

第1 推進方針

近年における世界の食料需給の変動、我が国における人口の減少など、農業及び農村をめぐる情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保、農業の持続的な発展のための生産性向上等を図るために、令和6年6月に「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正されました。

この改正を契機に、食料自給率が100パーセントを超える本県では、その強みを一層發揮し、我が国の食料供給基地としての役割をしっかりと果たしていくため、新たに「いわて農業生産強化ビジョン」を策定し、市町村・関係団体・生産者と一体となって、農業生産の増大や人材の確保・育成など、本県農業の強化に取り組み、「いわて県民計画（2019～2018）」に掲げる施策を一層推進していくこととしています。

こうしたことを踏まえ、公社では、引き続き、本県の農業振興の一翼を担う組織としての役割を果せるよう、令和7年度から5年間の第6次経営改善実行計画を策定し、主体的な健全経営の確保に向けた取組を着実に進めてまいります。

総務部門では、業務を確実に遂行するための適正な職員数の確保と、安心して働き続けられる職場づくりに取り組むとともに、公益法人法の改正に伴う公益事業部門の柔軟な収支管理や扱い手育成特定資産の効果的な運用等により財務構造の健全化に努めます。

農地中間管理部門では、農業経営基盤強化促進法（以下「基盤法」という。）の一部改正（令和5年4月施行）により市町村が策定した地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）の目標達成に資するよう、農地中間管理事業（以下「機構事業」という。）を活用した農地の集積・集約化を進めます。

また、市町村が作成する農用地利用集積計画が、農地中間管理機構（以下「機構」という。）が作成する農用地利用集積等促進計画（以下「促進計画」という。）に移行するほか、機構事業導入後期間満了となる貸借件数がピークを迎える、業務量の大幅な増加が見込まれることから、市町村・農業委員会等（以下「市町村等」という。）と連携を図りながら、貸借事務を着実に進めます。

就農支援部門では、新規就農者の確保・育成及び定着促進を図るために、就農相談窓口の設置や就農相談会の開催、就農に関する情報提供等に取り組むとともに、扱い手育成特定資産助成事業を効果的・効率的に実施します。

また、新規就農や定年帰農、兼業など地域農業を支える多様な扱い手を確保するため、農業体験を行う短期研修や雇用就農等に向けたマッチング研修、野菜の栽培技術や農業の基礎知識が習得できる長期的な実践研修を行います。

基盤整備部門のうち畜産振興では、畜産農家の経営の改善・発展を支援するため、事業参加者の負担軽減に配慮しつつ、粗飼料生産基盤や家畜飼養等施設の整備を計画的に進めます。

基盤整備部門のうち農地整備では、受注量の安定的な確保に向けて、施工品質の向上、先端技術の導入、コストの縮減及び技術職員の育成等に取り組むとともに、農業者のニーズに即した事業展開を進めます。

この事業計画に基づく収支予算は、次のとおりであり、一般正味財産の増は 554 万円となっています。

(単位：千円)

区分		7年度計画	6年度計画	増減
農地中間管理部門 (公1)	事業収入	1,807,750	1,594,478	213,272
	事業支出	1,823,856	1,608,379	215,477
	収支	△16,106	△13,901	△2,205
就農支援部門 (公2)	事業収入	73,472	68,080	5,392
	事業支出	74,661	70,164	4,497
	収支	△1,189	△2,084	895
基盤整備部門 畜産振興 (公3)	事業収入	117,695	220,714	△103,019
	事業支出	137,399	251,755	△114,356
	収支	△19,704	△31,041	11,337
基盤整備部門 農地整備等 (収1)	事業収入	903,119	844,367	58,752
	事業支出	829,427	770,203	59,224
	収支	73,692	74,164	△472
南畠地区事業用地部門 (収2)	事業収入	8,147	8,000	147
	事業支出	22,050	18,961	3,089
	収支	△13,903	△10,961	△2,942
法人会計	収支	△21,850	△19,273	△2,577
経常収支計	(A)	940	△3,096	4,036
経常外収支	(B)	4,730	4,370	360
法人税、住民税及び事業税	(C)	132	132	0
一般正味財産増減額	(A+B-C)	5,538	1,142	4,396

(注) 基盤整備部門の農地整備事業等には、就農支援部門と畜産振興部門の収益事業を含みます。

第2 各部門の事業計画

1 総務部門

(1) 持続可能な組織づくり

令和7年度は、退職者の補充のほか、暗渠排水工事等を確実に施工するため、基盤整備部門の体制を充実させるとともに、部門別職員定数を定めながら人材確保に努めます。

また、職員研修については、県への派遣研修を継続するとともに、農地整備工事に配置する主任技術者など各部門の業務推進に必要な人材像を明確にしながら職員のキャリアアップや資格取得を支援します。

併せて、人事評価や職員満足度等調査などを活用した職員育成や職務遂行の促進及び事務処理の基本となる契約事務手続きの適正かつ効率的な実施に取り組みます。

(単位：人)

区分	令和7年度体制	令和6年度体制 (R7.2.1)
職員	59	56
無期雇用職員	2	2
期限付雇用職員	5	7
非常勤職員 (うち農地コーディネーター)	24 (19)	25 (18)
計	90	90

(役員を兼ねる職員を含みます。)

(2) 働きやすい職場環境づくり

県内の給与水準や国の高年齢雇用継続基本給付金の動向等を考慮した給与の改定を行います。

また、働きながら安心して出産、育児、介護等ができるよう諸制度の活用や休暇等を取得しやすい環境づくりに努めます。

さらに、役員と若手職員等との意見交換を実施し、意識の共有やモチベーションの高揚を図ります。

(3) 財務構造の健全化

公益法人法の改正により令和7年度から施行される収支相償原則の見直し（中期的収支均衡）に沿って、公益事業部門の柔軟な収支管理を実践し、持続的・安定的な事業の実施に努めます。

また、効果的な資金繰りを安定して実践するとともに、担い手育成特定資産の運用益を確保するため、安全性、流動性、収益性及び市場動向等に十分留意しながら、債券による資産運用を強化していきます。

2 農地中間管理部門

(1) 推進体制の強化と支援の充実

ア 関係機関等との連携強化

県、県農業会議、県農協中央会及び県土地連と連携し「地域計画の実現に向けた推進方針」の策定と実践に取り組みます。

また、県農業会議等との協働により機構事業担当者会議や研修会等を開催し、促進計画による貸借など機構事業及び関連制度への理解の醸成を図ります。

イ 貸借業務の支援体制の充実

地区担当職員や農地コーディネーターによる地域への的確な支援のための実務的な研修会等の実施により、現地活動及び課題解決能力の向上を図ります。

また、市町村等における関連推進会議に参画し、現地情報の把握や機構が行う事業活用方法の周知等に取り組みます。

(2) 農地の集積・集約化の推進

ア 地域計画に基づく貸借の推進

市町村が策定した地域計画のブラッシュアップに向か、市町村推進チームの一員として協議の場へ参画し、地域内外の扱い手情報の提供などにより、目標地図の見直しが円滑に進むよう支援するほか、地域計画に掲げる認定農業者など農業を担う者に対し、機構事業の活用を積極的に促し、同計画の実現に資するよう農地の貸借等を進めます。

イ 貸借計画

県が設定した扱い手への新規集積目標 2,300ha（うち農業公社 1,100ha）の達成に向け、農地の貸借面積は昨年度と同様、借入面積 2,300ha、貸付面積 2,600ha とします。

このほか、貸借期間が満了する農地（約 4,600ha）の速やかな更新に向け、市町村等と連携しながら計画的に手続きを進めます。

（単位：ha、千円、%）

区分	7年度計画		6年度計画		前年度対比	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
借入	2,300	77,000	2,300	77,000	100.0	100.0
貸付	2,600	87,000	2,600	87,000	100.0	100.0
うち新規集積	1,100	—	1,100	—	100.0	—

（注1） 貸付の面積及び金額には、借入を伴わない貸付を一部含みます。

（注2） 金額には、翌年度から発生する賃料が含まれています。

《貸借期間満了に伴い対応する更新農地》

（単位：ha、千円）

再設定	面積	金額
借入	4,600	243,000
貸付	4,600	243,000

ウ 売買計画

基盤法の改正による市町村の利用権設定等促進事業の廃止に伴い、機構の特例事業（農地売買等事業）（以下「特例事業」という。）に移行されたため、取扱件数の大幅な増加が見込まれることから、市町村等と連携しながら着実に取り組みます。

(単位：ha、千円、%)

区分	7年度計画		6年度計画		前年度対比	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
買入	220.0	172,650	90.0	147,000	244.4	117.4
売渡	220.0	172,650	90.0	147,000	244.4	117.4

エ 所有者不明農地等の利用促進

所有者不明農地等の利用を促進するため、知事裁定により利用権を取得し貸借を進める所有者不明農地借入事業を活用しながら、貸借を進めます。

また、借受けを希望する者がある遊休農地の利活用を促進するため、出し手や受け手と十分に協議のうえ、遊休農地解消緊急対策事業を活用して借り入れた遊休農地を簡易整備し、受け手に貸し付けます。

(単位：ha、千円、%)

区分	7年度計画		6年度計画		前年度対比	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
担い手支援資金（所有者不明農地借入事業）	25.0	5,000	15.0	3,000	166.7	166.7

オ 基盤整備事業との連携強化

ほ場整備事業が農地の集積・集約化の契機となることから、ほ場整備を計画中又は実施中の土地改良区に対し、機構事業の周知や活用の働きかけ等の業務を引き続き委託します。

また、農家負担なしでは場整備を実施できる機構関連農地整備事業については、導入を検討している地区等からの要望に応じ制度内容を説明するなど、事業の導入に向けた支援を行います。

(3) 貸借農地等の適正管理

ア 未貸付農地の解消

未貸付農地の解消に向け、市町村等と連携し、目標地図の見直しと合わせて早期貸付けを進めるほか、県知事の承認による貸付けが見込めない農地の中間管理権解除などに取り組みます。

イ 未収金・未払金の発生防止・解消

受け手農家へは振替口座残高の確認と賃料の支払いが遅延した場合の違約金発生の周知を、出し手農家へは振込口座の事前確認を徹底します。

また、未収金については、社内規定に基づき督促・回収に努め、未払金については、市町村等の協力を得ながら所有者等の特定を進めるなど、それぞれ解消に向けた取組を進めます。

ウ 特例事業の貸付方法の見直し

特例事業により買い入れた農地を確実に売り渡すため、市町村等と連携しながら、従来の一定の貸付期間を設けた売渡し方法について見直しを行います。

3 就農支援部門

(1) 新規就農者の確保

県から新規就農サポート業務を受託し、新規就農者の確保に向けたオンライン等も活用した就農相談窓口の運営や県内の就農相談会の開催、県外での就農相談会等への出展に取り組みます。

また、新規就農志向者向けメールマガジンの発行に加え、就職情報サイト等の各種広報媒体を活用し地域活動を紹介するなど、広報活動にも積極的に取り組みます。

さらに、就農を志す者が農業経営のイメージが持てるよう経営収支のシミュレーションや営農モデルの掲載など、ホームページの充実に取り組みます。

(単位：件、千円、%)

区分	7年度計画		6年度計画		前年度対比 (件数)	備考
	件数	金額	件数	金額		
就農相談活動支援	15	5,808	8	5,352	187.5	・就農相談窓口の運営 ・相談会開催(県内12回) ・相談会出展(県外3回)
情報収集発信	—	300	—	300	—	・メールマガジン、各種広報媒体
計	15	6,108	8	5,652	187.5	

(2) 青年農業者等の育成・定着促進

ア 育成対策

(ア) 研究活動等の支援

高等学校生徒の就農意欲の向上を図るため、農業クラブが行うプロジェクト発表会に向けた研究活動への支援を行います。

将来にわたって地域の経営資源を次世代に継承するため、農業経営の継承に係る調査研究、研修会開催及び意向調査等に取り組む地方農業担い手育成推進協議会を支援します。

(単位：件、千円、%)

区分	7年度計画		6年度計画		前年度対比 (件数)	備考
	件数	金額	件数	金額		
農業への理解促進	6	600	6	600	100.0	・高等学校の農業クラブ研究活動支援
農業経営継承支援	3	300	—	—	—	・農業経営継承に係る活動支援(新規)
計	9	900	6	600	150.0	

(イ) 研修・経営支援

研修支援では、農業大学校の新規就農者研修(基礎コース)への参加経費を助成するほか、就農準備資金の交付対象者を含む新規就農希望者の実践研修を受入れる経営体に対し、研修経費の一部を助成します。

経営支援では、認定新規就農者等の営農の早期安定化を図るために、施設・機械の整備費や中古ハウスの移設費等を助成するほか、新たに施設園芸品目の栽培ほ場の排水対策や土壤改良等に必要な経費を助成します。

なお、施設・機械の整備等において、農地中間管理事業を利用した新規就農者に対しては、引き続き充実した支援を行います。

(単位：件、千円、%)

区分	7年度計画		6年度計画		前年度対比(件数)	備考
	件数	金額	件数	金額		
研修支援	34	4,800	34	4,800	100.0	・新規就農者研修(農大基礎コース) ・研修生受入経営体への助成
経営支援	40	15,250	37	14,660	108.1	・施設や機械(中古含む。)の取得費及び修理費、中古ハウスの移設費 ・暗渠排水、土壤改良等の経費助成(新規)
計	74	20,050	71	19,460	104.2	

イ 定着促進対策及び地域活動の促進

県農協青年組織協議会等が行うリーダー相互の情報交換活動や、県農村青年クラブ連絡協議会が行う交流促進活動への助成等を通じて、リーダーとしての資質向上や仲間づくりなどの組織活動を支援します。

地方農業担い手育成推進協議会が地域の実情に応じて総合的に取り組む、農業担い手対策の活動を支援します。

(単位：件、千円、%)

区分	7年度計画		6年度計画		前年度対比(件数)	備考
	件数	金額	件数	金額		
組織活動促進	3	840	8	1,106	37.5	・地域リーダー育成研修 ・県農村青年クラブ連絡協議会活動
地方協議会活動支援	11	3,850	11	3,850	100.0	・地方農業担い手育成推進協議会活動
計	14	4,690	19	4,956	73.7	

(3) 就農意欲の喚起に向けた取組の推進

農業に関心がある者を対象とした短期研修や雇用就農希望者等を対象としたマッチング研修を行う農業体験研修については、研修受入法人の充実や研修要件の緩和を図り、研修生の拡大と就農意欲の向上に努めます。

また、実践研修については、新規就農を志す者や農的暮らしを希望する者等の多様なニーズに対応し、農業の基礎を学ぶ講義や実習の充実を図るとともに、受講生と修了生の交流会の開催やSNSを活用した情報共有を行うなど、就農等に向けた取組を強化します。

(単位：人、千円、%)

区分	7年度計画		6年度計画		前年度対比(人数)	備考
	人数	金額	人数	金額		
農業体験研修	30	816	30	816	100.0	新鮮いわて農業チャレンジ体験研修 ・短期研修(1日・20人) ・マッチング研修(最長5日・10人)
実践研修	20	2,733	20	2,735	100.0	いわて新農業人チャレンジファーム ・4月～1月、全25回 ・金曜コース、土曜コース各10人
計	50	3,549	50	3,551	100.0	

(4) その他

農業者の経営や産地の育成を支援するため、「いわて型野菜トップモデル産地創造事業」(H30～R2、リース期間7年)に係る施設・機械のリース事業を継続します。

(単位：件、千円、%)

区分	7年度計画		6年度計画		前年度対比 (件数)	備考
	件数	金額	件数	金額		
産地育成支援	6	439	7	1,253	85.7	リース料及び手数料（いわて型野菜トップモデル産地創造事業）

4 基盤整備部門

(1) 畜産振興事業

ア 自給飼料の安定生産に向けた基盤の整備

草地畜産基盤整備事業では、いわて北部地区、田野畠地区及び一関第2地区の3地区において、粗飼料生産基盤や家畜飼養等施設等の整備を実施します。

また、令和8年度から事業の実施が予定されている葛巻第三地区において、整備計画の策定業務を実施します。併せて、新たに事業の実施を希望している農業者や市町村等に対し、県と連携しながら、事業説明会等の機会を通じて事業の導入を積極的に働きかけます。

イ 生産基盤の強化に向けた支援

県、畜産クラスター協議会と連携を図り、畜産クラスター事業により畜舎等を建設しようとする取組主体に対し、補助事業に係る事務手続き等を支援します。

(畜産振興事業)

(単位：千円、%)

区分		7年度計画	6年度計画	前年度対比	備考
草地畜産基盤整備事業	八幡平地区(R元～R6)	—	31,936	皆減	
	いわて北部地区(R2～R7)	70,006	160,083	43.7	
	田野畠地区(R5～R9)	43,093	27,862	154.7	
	一関第2地区(R6～R10)	3,509	833	421.2	
計 (公3)		116,608	220,714	52.8	
計画策定業務	草地畜産基盤整備事業	葛巻第三地区	9,900	—	皆増
畜産クラスター事業 事務補助			7,000	—	皆増
計 (収1)			16,900	—	皆増
合 計			133,508	220,714	60.5

(注) 事務的経費を含みます。

(2) 農地整備事業

ア 受注量の安定的な確保

(ア) 草地畜産基盤整備事業

いわて北部地区など3地区について草地の造成等整備工事を、また、一関第2地区など2地区について測量設計業務及び葛巻第三地区の計画策定業務をそれぞれ直営で実施します。

(イ) 暗渠排水工事

県が発注する県営工事では、若柳中部地区（奥州市）などを、市町村や土地改良区が発注する団体営工事（県単事業工事を含む）では花泉地区（一関市）などをそれぞれ請負施工します。

なお、暗渠排水工事は公社の収益事業の大宗を占めることから、安定した受注量が確保できるよう、施工品質の向上に向けて、社内独自基準による施工管理はもとより、評価が得られるような安全対策や地域貢献等に積極的に取り組むとともに、ホームページや実演会を通じて公社独自のINK工法の積極的なPR活動を展開します。

また、工事受注の優位性を維持するため、施工機械の新たな特許の取得に向け専門家からのアドバイスを受けながらアイディアの発掘に取り組みます。

(ウ) 農地改良事業等

公社が保有する大型機械を活用し、農家が希望する営農の省力化のための小規模な基盤整備や営農支援に細やかに対応します。

イ 円滑な技術の継承と先端技術の導入

人材育成に向け、永年培った経験や技術の円滑な継承、業務に必要な資格の取得及び新採用職員のための機械操作マニュアルの整備などに取り組みます。

先端技術の導入では、自動操舵トラクターやドローンの活用及びGNSS測量（衛星測位システムを活用した測量）の実施を推進するほか、新たな受託事業の取組として、ドローンによる薬剤散布などについて農家から情報を収集し検討します。

また、既設の暗渠排水施設を活用した地下水位制御システムの導入に向けて、県や関係機関による技術開発の取組を支援します。

ウ コストの縮減と職員の負担軽減

粗飼料生産による営農支援では、生産コストに見合う効率的な作業体系の構築に向けて、いわてコントラクター等利用推進協議会の活動を通じ、各地域のコントラクターとの連携に取り組みます。

暗渠排水工事では、現場従事職員の負担軽減を図るため、現場事務所への事務員の配置、直営施工に必要な日々雇用職員や季節的な労働者の確保及び他公社などへの派遣要請に努めます。

また、工事に必要な機械を計画的に更新するとともに、機械修理費の削減、効率的な運用及びオペレーターの作業環境改善などのためのリース機械の活用に向けた検討を進めます。

さらに、現場従事職員による必要最低限の機械メンテナンスが可能となるような技術習得に努めます。

工 現場作業の安全確保

これまでに発生した事故の原因と対策を取りまとめ、部内会議や安全大会を通じ、職員及び協力会社に周知するほか、安全だよりの発行や公社の安全衛生委員会による安全パトロールを実施し、安全意識の向上と現場の環境改善に努めます。

また、少人数作業での安全を確保するため、基盤整備部内に設置している安全衛生部会による現場巡視や現場従事者の労務管理の徹底に取り組み、無事故・無災害を目指します。

(農地整備事業)

(単位 : ha、千円、%)

区分		7年度計画		6年度計画		前年度対比		備考
		面積	金額	面積	金額	面積	金額	
草地 畜産 基盤 整備 事業	草地造成等 整備工事	41.4	69,122	28.4	62,399	145.8	110.8	いわて北部地区など2地区
	測量設計 業務	(17.3)	6,964	(9.9)	5,035	—	138.3	一関第2地区など2地区
計 (公3)		41.4	76,086	28.4	67,434	145.8	112.8	
暗渠 排水 工事	県営暗渠 排水工事	240.0	763,680	220.0	719,000	109.1	106.2	若柳中部地区など
	団体営暗渠 排水工事	10.0	29,000	10.0	27,000	100.0	107.4	花泉地区など
	小規模暗渠 排水工事	5.0	7,200	5.0	8,800	100.0	81.8	花巻市など
	小計	255.0	799,880	235.0	754,800	108.5	106.0	
農地 改良 事業 等	草地更新・畠地整備等工事	14.0	9,800	11.0	3,700	127.3	264.9	花巻市など
	ほ場管理 業務等	5.0	28,200	4.0	28,600	125.0	98.6	北上市など
	小計	19.0	38,000	15.0	32,300	126.7	117.6	
営農 支援 事業	作業 受託	牧草	50.0	8,800	70.0	10,000	71.4	88.0 金ヶ崎町など
		ペント コーン	210.0	39,100	230.0	38,700	91.3	101.0 滝沢市など
	小計	260.0	47,900	300.0	48,700	86.7	98.4	
計 (収1)		534.0	885,780	550.0	835,800	97.1	106.0	
合 計		575.4	961,866	578.4	903,234	99.5	106.5	

(注) 草地畜産基盤整備事業の金額は、(1)畜産振興事業のア草地畜産基盤整備事業等に含まれています。

5 南畠地区事業用地部門

(1) 分譲地の販売促進

令和5年10月に策定された「新・コテージむら魅力アッププラン」に則し、引き続き、県、零石町及び地元NPO等と協力しながら、南畠地区事業用地の景観維持に努めます。

また、定住促進や農業での利用を基本としながら、零石町と連携したPR活動やコテージむらに関する情報発信など積極的に販売促進活動を展開し、1区画の販売を目指します。

(単位：ha、千円)

区分		期首保有	販売計画	期末保有	備考
農地	面積	40.59	0.27	40.32	うち宅地付き農地の販売区画数 37 (期首保有)
	保有額	213,982	1,647	212,335	
宅地	面積	4.77	0.05	4.72	
	保有額	430,870	6,500	424,370	
計	面積	45.36	0.32	45.04	
	保有額	644,852	8,147	636,705	

(2) 事業用地の利活用

いわて新農業人チャレンジファームの実施場所として、南畠地区事業用地（2区画）を活用しますが、粗飼料供給のための牧草生産については、ハルガヤ対策に対応するため休止し、掃除刈りに専念します。

また、県が実施するラベンダー等景観作物の試験栽培（5区画）や零石町内の農家が取り組む新しい飼料作物の栽培（2区画）を支援します。

第3 資金調達及び設備投資の見込み

1 資金調達の見込み

番号	借入先	金額	使途
1	公益社団法人全国農地保有合理化協会	177,650,000 円	農用地の買入れ金等として (公1)
2	岩手県信用農業協同組合連合会	900,000,000 円	事業運転資金として
3	株式会社岩手銀行	300,000,000 円	
4	株式会社北日本銀行	300,000,000 円	
	計	1,677,650,000 円	

2 設備投資の見込み

設備投資の計画はありません。

【参考】

機械車両装備一覧（畜産近代化リース協会のリース資産を含む。）

(単位：台)

区分	期首数量	期中		期末数量
		増	減	
機械	ブルドーザ	5	1	4
	トラクタ	42		42
	バックホウ	3	1	2
	ホイルローダ	2		2
	ゴムクローラーキャリア	11		11
	自走式ハーベスター	1		1
	自走式木材樹皮粉碎機	1		1
	除雪用機械	1		1
	小計	66	0	64
	作業機	165	7	158
計		231	0	222
車両	トラック	2		2
	フォークリフト	1		1
	乗用車	1		1
	計	4	0	4
合計		235	0	226

II 収支予算

第1 収支予算書

(正味財産増減計算書に基づく)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	7年度計画	6年度計画	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益収入	16,000	16,000	
事業収入	2,536,075	2,350,118	185,957
受取補助金等収入	308,108	324,521	△16,413
受取出捐金(扱い手育成特定資産) 振替収入	50,000	45,000	5,000
雑収入	250	250	
経常収益計	2,910,433	2,735,889	174,544
(2) 経常費用			
事業費	2,887,393	2,719,462	167,931
用地費	184,797	161,000	23,797
賃借料(農地中間管理事業等)	1,417,000	1,255,000	162,000
賃借料(その他)	106,460	102,606	3,854
交付費	27,501	26,846	655
資産控除事業費	380	2,331	△1,951
材料費	193,014	181,416	11,598
労務費	102,976	94,885	8,091
外注費	194,773	280,388	△85,615
仮設費	3,301	3,067	234
役員報酬	6,292	6,293	△1
職員人件費	358,088	321,834	36,254
需用費	69,073	58,952	10,121
役務費	16,151	15,599	552
旅費	15,132	14,631	501
運搬費	42,154	39,274	2,880
備品費	597	799	△202
減価償却費	12,398	20,182	△7,784
租税公課	44,892	36,598	8,294
地代家賃	11,529	11,996	△467
保険料	4,010	4,546	△536
福利厚生費	2,744	3,054	△310
新聞図書費	1,073	1,118	△45
研修費	1,218	1,193	25
会議費	1,114	1,104	10
諸会費負担金	1,278	1,279	△1
賃金	59,786	62,164	△2,378
雜費	906	999	△93
支払利息	8,756	10,308	△1,552

(単位：千円)

科 目	7 年度計画	6 年度計画	増 減
管理費	22,100	19,523	2,577
役員報酬	2,176	2,176	
職員人件費	10,523	8,255	2,268
需用費	945	924	21
役務費	394	394	
旅費	235	235	
外注費	1,287	1,287	
備品費	53	51	2
減価償却費	682	324	358
賃借料	1,209	1,179	30
租税公課	32	30	2
地代家賃	3,125	3,110	15
保険料	8	8	
福利厚生費	224	224	
新聞図書費	32	32	
研修費	32	32	
会議費	123	123	
諸会費負担金	120	120	
賃金	860	979	△119
雑費	40	40	
経常費用計	2,909,493	2,738,985	170,508
当期経常増減額	940	△3,096	4,036
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	4,730	4,370	360
経常外収益計	4,730	4,370	360
(2) 経常外費用			
固定資産除却損			
経常外費用計			
当期経常外増減額	4,730	4,370	360
税引前当期一般正味財産増減額	5,670	1,274	4,396
法人税、住民税及び事業税	132	132	
当期一般正味財産増減額	5,538	1,142	4,396
一般正味財産期首残高	△318,764	△393,741	74,977
一般正味財産期末残高	△313,226	△392,599	79,373
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△50,210	△45,226	△4,984
当期指定正味財産増減額	△50,210	△45,226	△4,984
指定正味財産期首残高	1,606,750	1,624,154	△17,404
指定正味財産期末残高	1,556,540	1,578,928	△22,388
III 正味財産期末残高	1,243,314	1,186,329	56,985

第2 収支予算書内訳表 (1/2)

(正味財産増減計算書に基づく)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計			
	農地中間管理部門 (公1)	就農支援部門 (公2)	基盤整備部門 (畜産振興事業) (公3)	計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益収入		16,000		16,000
事業収入	1,611,250	250	58,848	1,670,348
受取補助金等収入	196,500	7,222	58,847	262,569
受取出捐金(扱い手育成特定資産) 振替収入		50,000		50,000
雑収入				
経常収益計	1,807,750	73,472	117,695	1,998,917
(2) 経常費用				
事業費	1,823,856	74,661	137,399	2,035,916
用地費	176,650			176,650
賃借料(農地中間管理事業等)	1,417,000			1,417,000
賃借料(その他)	6,569	1,510	4,893	12,972
交付費		26,186		26,186
資産控除事業費				
材料費		330	15,964	16,294
労務費			7,792	7,792
外注費	62,830	438	36,924	100,192
仮設費			86	86
役員報酬	2,697	599	374	3,670
職員人件費	81,960	31,963	46,891	160,814
需用費	4,246	1,804	6,713	12,763
役務費	8,014	1,832	376	10,222
旅費	3,831	1,011	3,146	7,988
運搬費			6,798	6,798
備品費	53	27	57	137
減価償却費	40	754	948	1,742
租税公課	3,289	297	2,493	6,079
地代家賃	6,655	1,710	1,454	9,819
保険料	168	254	283	705
福利厚生費	1,004	190	232	1,426
新聞図書費	372	81	280	733
研修費	152	181	15	348
会議費	736	238	5	979
諸会費負担金	770	95	49	914
賃金	44,094	4,432	998	49,524
雑費	130	44	41	215
支払利息	2,596	685	587	3,868

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計			
	農地中間管理部門 (公1)	就農支援部門 (公2)	基盤整備部門 (畜産振興事業) (公3)	計
管理費				
役員報酬				
職員人件費				
需用費				
役務費				
旅費				
外注費				
備品費				
減価償却費				
賃借料				
租税公課				
地代家賃				
保険料				
福利厚生費				
新聞図書費				
研修費				
会議費				
諸会費負担金				
賃金				
雑費				
経常費用計	1,823,856	74,661	137,399	2,035,916
当期経常増減額	△16,106	△1,189	△19,704	△36,999
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
固定資産除却損				
経常外費用計				
当期経常外増減額				
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△16,106	△1,189	△19,704	△36,999
他会計振替額	15,710	1,160	19,220	36,090
税引前当期一般正味財産増減額	△396	△29	△484	△909
法人税、住民税及び事業税				
当期一般正味財産増減額	△396	△29	△484	△909
一般正味財産期首残高	△245,649	114,819	△65,225	△196,055
一般正味財産期末残高	△246,045	114,790	△65,709	△196,964
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額		△50,000		△50,000
当期指定正味財産増減額		△50,000		△50,000
指定正味財産期首残高		1,605,995		1,605,995
指定正味財産期末残高		1,555,995		1,555,995
III 正味財産期末残高	△246,045	1,670,785	△65,709	1,359,031

第2 収支予算書内訳表 (2/2)

(正味財産増減計算書に基づく)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	収益事業会計			法人会計	合 計
	基盤整備部門 (農地整備事業)等 (収1)	南畠地区事業 用地部門 (収2)	計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益収入					16,000
事業収入	857,580	8,147	865,727		2,536,075
受取補助金等収入	45,539		45,539		308,108
受取出捐金(扱い手育成特定資産) 搾替収入					50,000
雑収入				250	250
経常収益計	903,119	8,147	911,266	250	2,910,433
(2) 経常費用					
事業費	829,427	22,050	851,477		2,887,393
用地費		8,147	8,147		184,797
賃借料(農地中間管理事業等)					1,417,000
賃借料(その他)	93,488		93,488		106,460
交付費		1,315	1,315		27,501
資産控除事業費	380		380		380
材料費	176,720		176,720		193,014
労務費	95,184		95,184		102,976
外注費	90,114	4,467	94,581		194,773
仮設費	3,215		3,215		3,301
役員報酬	2,622		2,622		6,292
職員人件費	192,054	5,220	197,274		358,088
需用費	54,093	2,217	56,310		69,073
役務費	5,866	63	5,929		16,151
旅費	7,023	121	7,144		15,132
運搬費	35,356		35,356		42,154
備品費	460		460		597
減価償却費	10,656		10,656		12,398
租税公課	38,379	434	38,813		44,892
地代家賃	1,710		1,710		11,529
保険料	3,305		3,305		4,010
福利厚生費	1,318		1,318		2,744
新聞図書費	340		340		1,073
研修費	870		870		1,218
会議費	135		135		1,114
諸会費負担金	364		364		1,278
賃金	10,262		10,262		59,786
雑費	625	66	691		906
支払利息	4,888		4,888		8,756

(単位：千円)

科目	収益事業会計			法人会計	合 計
	基盤整備部門 (農地整備事業)等 (収1)	南畠地区事業 用地部門 (収2)	計		
管理費				22,100	22,100
役員報酬				2,176	2,176
職員人件費				10,523	10,523
需用費				945	945
役務費				394	394
旅費				235	235
外注費				1,287	1,287
備品費				53	53
減価償却費				682	682
賃借料				1,209	1,209
租税公課				32	32
地代家賃				3,125	3,125
保険料				8	8
福利厚生費				224	224
新聞図書費				32	32
研修費				32	32
会議費				123	123
諸会費負担金				120	120
賃金				860	860
雜費				40	40
経常費用計	829,427	22,050	851,477	22,100	2,909,493
当期経常増減額	73,692	△13,903	59,789	△21,850	940
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
固定資産売却益	4,730		4,730		4,730
経常外収益計	4,730		4,730		4,730
(2) 経常外費用					
固定資産除却損					
経常外費用計					
当期経常外増減額	4,730		4,730		4,730
他会計振替前当期一般正味財産増減額	78,422	△13,903	64,519	△21,850	5,670
他会計振替額	△36,090		△36,090		
税引前当期一般正味財産増減額	42,332	△13,903	28,429	△21,850	5,670
法人税、住民税及び事業税	132		132		132
当期一般正味財産増減額	42,200	△13,903	28,297	△21,850	5,538
一般正味財産期首残高	1,215,652	△1,181,541	34,111	△156,820	△318,764
一般正味財産期末残高	1,257,852	△1,195,444	62,408	△178,670	△313,226
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	△148		△148	△62	△50,210
当期指定正味財産増減額	△148		△148	△62	△50,210
指定正味財産期首残高	444		444	311	1,606,750
指定正味財産期末残高	296		296	249	1,556,540
III 正味財産期末残高	1,258,148	△1,195,444	62,704	△178,421	1,243,314